

『社会福祉法人 敬寿会 令和5年度 事業計画』

(I) 基本理念及び基本方針、施設目標

○基本理念「やさしく、ゆったり、よりそって」

○基本方針

やさしく 私達は、利用者の皆様と共に生活させて頂く事を喜びと感じ、尊敬の気持ちを持っていつも笑顔でやさしくサポートしていきます。

ゆったり ゆったり、落ち着いた雰囲気の中で、利用者お一人おひとりの時間の流れを大切にし、生きる力を最大限に活かせるようサポートします。

よりそって 「しかまの里」に暮らす人、集う人、支える人(利用者・家族・地域・職員)全ての人は大きな家族です。共によりそい支えあって、生活していきます。

○施設目標 「私達は利用者の暮らしを支える為、安定したサービス提供に努めます。」

(II) 令和5年度事業計画における計画策定の背景と目的

令和4年度はコロナ感染拡大によるデイサービス等利用者の減少と電気やガス代等光熱費の高騰、食材費等の高騰の影響も受けて、経営的にもとても大変な年になりました。この波は、すぐに治まることなく今後も継続される可能性は高いです。

それでも私達には地域高齢者の暮らしを支えていく使命がありますので、どんなことがあっても安定したサービスが継続的に行えるように、次年度の施設目標については「私達は利用者の暮らしを支える為、安定したサービス提供に努めます。」と定め、更に職員一丸となって邁進して参ります。

(III) 令和5年度事業計画における重点項目

(1) 自然災害業務継続計画（BCP）を完成させる

「業務継続計画（BCP）の作成と定期的な研修と訓練」について災害対策委員会を中心に取り組んでおり、全体の3分の2程完成しているので、今年度をかけて全てを完成し、それに基づいた定期的な研修と訓練を行っていく。そして、地域との連携を強化していくために、高浜校区の防災訓練にも継続的に参加し取り組んでいく。

(2) 新型コロナウイルス感染者の発生を最小限に抑える

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から

5類相当となり、インフルエンザ並みの対応へと変更。世間的にはマスク着用も自己判断となる。しかし、高齢者の感染には今後も十分注意が必要なので、引き続き姫路中央病院と連携しながら介護保険課の指示を確認しながら感染症対策を励行していく。そして、感染症対策についてのBCPを作成し、定期的に研修と訓練を行っていく。

(3) デイサービス利用者の目標稼働率を目指す

第一デイサービスセンターは、利用者定員数を50名から42名へ変更し、大規模Ⅱで運営していき1日利用者数平均34.5名を目指して取り組んでいく。第二デイサービスセンターは引き続き利用者定員数32名通常規模で運営していき1日利用者数平均28名を目指して取り組んでいく。

その目標を達成出来るように、サービス内容をよりもっと地域高齢者や地域のケアマネージャーにアピールしていける方法を模索し、利用者のニーズに沿ったサービス提供を検討していく。

(4) 人材確保・人材育成

- ① 地域の高等学校や大学に対しての求人票を出し、資格取得に対して費用の施設負担や勤務時間での取得環境をサポートしていく。
- ② 外国人留学生在が新たに就職するので、安定した労働環境が作れるように受け入れ体制を構築していく。
- ③ 職員からの紹介システムを活用して定着しやすい人材を確保していく。

(5) 地域における公益的な活動の推進

- ① 24時間サポート事業及び配食サービスを地域にアピールしていき、地域高齢者をサポートしていく。
- ② 地域の災害対策に対する会議及び地域の防災訓練に参加していき、社会福祉法人として地域と連携しながら地域の防災対策体制の構築に取り組んでいく。
- ② 地域行事への参加の中で地域住民とのネットワークを充実していく。

(6) 職員の資質の向上

- ① 介護福祉士取得に向けた介護職員初任者研修や実務者研修の受講推進と、動画研修システムを活用した国家試験対策の導入。
- ② リモート環境の整備を進め、コロナ渦においても外部研修の機会を確保すると共に、施設内研修、会議の開催を集合型から分散型に切り替えが出来るように努める。
- ③ キャリア段位制システム及び業務評価システムの活用により職員の専門性の向上を図る。
- ④ キャリア段位制システムをより活かした処遇改善システムの構築。

(7) 施設整備

- ① エレベーターの滑車交換の実施。
- ② ボイラー真空部品の取り換え実施。
- ③ エアコン室外機の分解洗浄の実施。

(8) リスクマネジメントへの取り組み

- ① 身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会の適正な開催を行い、利用者の人権を尊重したサービス提供に取り組む。
- ② 品質管理委員会(リスクマネジメント委員会)において事故の要因分析、リスク分析に取り組み、より効果的な再発防止策の策定に努める。

(IV) 各事業における重点項目

○特別養護老人ホーム

- ① 私達はどの利用者に対しても安心感を提供出来るように取り組んでいきます。
- ② 私達は、利用者が安心して生活が出来るように安定したサービス提供に取り組んでいきます。
- ③ 私達は利用者が出来る限り痛みなく安楽に過ごせるように取り組んでいきます。
- ④ 利用者、家族との日頃からのコミュニケーションを大切にして安定したサービス提供に包めます。
- ⑤ 1日平均約 67.4 名、月間利用者数 2050 名を目指していく。

○ショートステイサービス

- ① 私達は、家族、職員間の連携を大切にし、充実したケアに取り組めます。
- ② 利用者に安心してサービス利用してもらえよう、家族、職員間で連携します。
- ③ 特養で入院等空床が発生した場合、ショートステイでの利用がスムーズに行えるように生活相談員同士の情報共有に努め、月間利用者数 285 名、年間 3420 名を目指していく。

○第一デイサービスセンター

- ① 私達は、利用者が安心して過ごせるように連携してサポートしていきます。
- ② 私達は、その日の利用者の状態を把握し、支援していきます。
- ③ 1日平均利用者数約 34.5 名、年間 10788 名を目標とする。
- ④ 科学的介護加算及び中重度加算取得
- ⑤ 個別機能訓練の充実

○第二デイサービスセンター

- ① 私達は、家族や職種と連携し、利用者が安心して過ごせるようサポートしていきます。
- ② 1日平均利用者数約28名、年間8736名を目標とする。
- ③ 科学的介護加算取得
- ④ 個別機能訓練の充実

○第一居宅介護支援事業所

- ① 自然災害や感染症などが起きても利用者の暮らしを守れるように事業所、地域と連携を行う。
- ② 第一、第二居宅の2事業所で黒字を目指して取り組んでいく。

○第二居宅介護支援事業所

- ① 私達は、サービスの質を維持し、頼ってもらえる事業所作りを目指します。
- ② 第一、第二居宅の2事業所で黒字を目指して取り組んでいく。

○地域包括支援センター

- ① 地域の通いの場へ参加し、地域包括支援センターの役割を積極的に広報する。
- ② 月間利用者数自社委託合わせて425名、年間利用者数自社委託合わせて5100名を目指して取り組んでいく。

○事務

- ① 私達はワークライフバランスの向上を目指し、充実した生活を送るためストレスのない労働環境を提供します。
- ② 予算管理を重視し、労働環境や福利厚生を改善を図ることにより家庭生活の充実を応援します。

○栄養

- ① 私達は利用者の暮らしを支える為、食事・栄養面でのサポートをします。
- ② 委託業者との連携を充実し、円滑な食事提供を行う。

(V) 委員会活動

- 教育研修委員会** ◎和田憲・米田
福島正代・布野・井上・大澤・原田・福島正剛・平田・田中
実施月⇒ 5月 9月 1月
実施曜日⇒ 第二水曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 虐待防止委員会** ○**拘束廃止委員会** ◎和田憲・太田
前川・川合・辻・白方・黒田・有本・竹田
実施月⇒ 5月 12月
実施曜日⇒ 第四水曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 地域連携委員会** ◎鈴木・高德
小林・大林・高木・藤野・中村・恩河・高島・志水
実施月⇒ 5月 9月 1月
実施曜日⇒ 第三火曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 編集委員会** ◎吉澤・福本
釜塚・濱野・桃原・道下・都甲
実施月⇒ 5月6月8月9月11月12月2月3月 個別対応
実施曜日⇒ 第二火曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 安全衛生委員会** ◎杉森・井原
福島直・今福・野村・堀古・村上・山田
実施月⇒ 6月 9月 12月 3月
実施曜日⇒ 第二月曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 接遇委員会** ◎和田幸・小橋
藤尾・徳岡・白井・三島・中川
実施月⇒ 6月 12月
実施曜日⇒ 第三月曜日 開催時間⇒ 17:30～
- 第二居宅部地域交流推進委員会**
◎柴田・岡田・地下

(注1) ◎印の人がリーダー____下線の人がサブリーダーとして、責任をもって委員会を開催する。

(注2) 委員会開催責任者は、委員会開催後(当日・翌日)速やかに施設長に報告してください。

(注3) 年度末に各委員会に実施報告書と、来年度への課題についての報告を行う。

(役員会への事業報告資料となります。)

(注4) 委員会の開催についてメンバー編成、開催時間等も含めて、リーダーとサブの打ち合わせのもと、年間計画と委員会目的に基づいて実施してください。時間の目安は30分～1時間です。

(VI) 法人運営・行事計画・会議・研修計画・地域活動

(1) 理事会・評議員会等の開催

実施月	理 事 会	評 議 員 会	備考
R5年6月	令和4年度事業報告及び決算報告		
R5年6月		令和4年度事業報告及び決算報告	
R5年10月	令和5年度中間報告		
R5年10月		令和5年度中間報告	
R6年3月	令和5年度補正予算 令和6年度事業計画及び事業方針 令和6年収支予算		
R6年3月		令和5年度補正予算 令和6年度事業計画及び事業方針 令和6年収支予算	

(2) その他法人運営に関する事項

実施月	内 容	対 象	開催地
R5年6月	令和4年度決算に係る監事監査	監事	しかまの里
R5年6月	苦情解決第三者委員会	第三者委員	しかまの里